

中東情勢の緊迫化による物価上昇等に対する緊急要望活動の実施結果

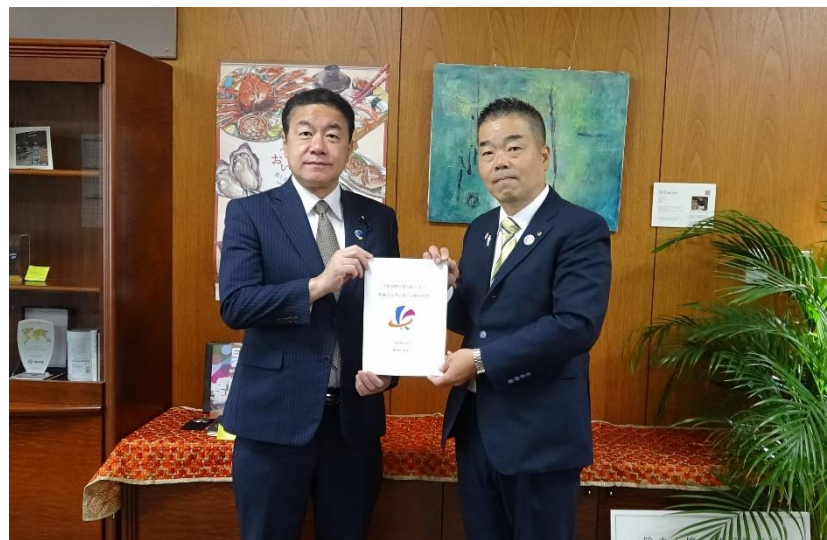
現下の中東情勢の急激な悪化による原油・エネルギーや石油由来製品の供給不安定化は、国民生活及び地域経済に深刻な影響を及ぼしている。国においては、中東情勢の緊迫化を踏まえ、国民の命と暮らし、経済活動に支障が生じないように補正予算案を国会に提出いただいたところであるが、引き続き国と地方が緊密に連携し、原油・エネルギー及び医療資材等の安定供給確保をはじめとする諸対策について、迅速かつ実効性ある対策を講じていく必要があることから国に要望を実施。

要望活動

日 時：令和8年6月4日（木）10:25～10:40
要望先：小森 卓郎 経済産業大臣政務官
要望者：三日月 大造 広域連合長
要望書：別添のとおり

要望概要

- 1 原油・エネルギーの確保、安定供給、価格安定対策及び資金繰り支援の強化
- 2 原材料供給網（サプライチェーン）の再構築支援
- 3 社会インフラの維持対策
- 4 雇用の維持を図るための対策
- 5 国民への統一的な広報と自治体への積極的な情報共有



中東情勢の緊迫化による
物価上昇等に対する緊急要望



令和 8 年 6 月

関西広域連合

現下の中東地域における急激な情勢の悪化は、国際社会の安定を大きく揺るがすものであり、我が国においても原油・エネルギーや石油由来製品の供給不安定化の影響により、国民生活及び経済活動に直結する重大かつ喫緊の課題をもたらしている。とりわけ、燃料価格の上昇は地域経済や公共サービスの維持に深刻な影響を及ぼしており、また医療現場においては、必要な資材の安定確保に対する懸念が現実のものとなりつつある。

国においては、中東情勢の緊迫化を踏まえ、国民の命と暮らし、経済活動に支障が生じないように補正予算案を国会に提出いただいたところであるが、こうした状況は既に地域住民の生活基盤を揺るがし始めており、原油・エネルギーの安定的な確保・供給体制の強化及び医療資材等の安定供給の確保をはじめとする諸対策について、引き続き国と地方がこれまで以上に緊密に連携し、迅速かつ実効性ある対応を講じていく必要があると強く認識している。

このため、以下の事項を緊急要望する。

1 原油・エネルギーの確保、安定供給、価格安定対策及び資金繰り支援の強化

原油・エネルギーの確保、必要な地域・分野に必要量が行き渡る供給体制、価格安定対策及び中小企業等の資金繰り支援の強化のため、次の対応を図ること。

- ・国家備蓄の戦略的放出や輸入先の多角化を継続して進めるなど、原油の安定的な供給及び適切な配分・輸送の確保を図るとともに、電力・ガスを含めたエネルギー価格の急騰に対する支援策や激変緩和措置の継続・拡充を行うこと
- ・重油をはじめ軽油・LPガス等の燃料価格上昇により、製造業や建設業、農林水産業など幅広い業種や地域の地場産業において収益圧迫が懸念されることから、燃料価格の上昇分への助成など、業種や地域の実情に応じたきめ細かな支援措置を講じること
- ・燃料供給については、地域間や業種間における需給の偏在により、必要な主体に必要量が行き渡らない事態が生じないよう、国の関与のもとで優先供給の考え方を明確化し、医療機関、公共交通、廃棄物処理、ライフライン関連事業者等への安定的かつ確実な供給を担保する仕組みを構築すること
- ・中小企業・小規模事業者、農林水産業従事者、医療機関や介護・障害福祉事業者に対しては、経営の安定化に資する利便性の高い制度資金や補助金の充実、資金繰り支援の強化など、支援策の拡充を速やかに行うこと
- ・中東情勢の不安定化に対応するとともに、地域の実情に即した需要喚起や事業者支援を推進するため、国においては、地域が柔軟に活用できる交付金を早急に措置すること

2 原材料供給網（サプライチェーン）の再構築支援

原油を精製して得られる石油化学原料（ナフサ等）、尿素をはじめとする肥料原料やアルミニウムを中心とした非鉄金属など、調達に影響がある原材料に加え、医療物資、塗料、溶剤、建設資材、潤滑油などの石油由来製品の代替調達先の確保や、流通の目詰まり・供給の偏りの解消、価格の安定化に向けて、実態を的確に把握したうえで、きめ細かに対応し、国の責任のもと必要量の確保に努めるとともに、原材料供給網（サプライチェーン）の再構築等により地域の事業者の安定的な事業継続を支援する措置を講じること。

特に、住民の生命に関わる医療物資については、国が保有する備蓄物資の放出にあたっての事務の簡素化や流通の目詰まり・供給の偏りの解消に取り組み、地域の医療機関を含め、必要な物資が行き渡るよう適切に措置を講じること。

3 社会インフラの維持対策

安定的なエネルギー供給が生命線となる、公共交通、廃棄物処理、上下水道などの公共サービスや、住民の生命に直結する医療・介護・福祉サービスの維持のため、特に燃料価格の上昇に対する財政支援措置及び燃料油や石油製品等の調達支援を図ること。

4 雇用の維持を図るための対策

中小企業・小規模事業者が従業員の雇用を維持できるよう、雇用調整助成金の助成金上限額・支給限度日数の引き上げや支給要件の緩和等の特別措置を実施するとともに、助成金が確実かつ迅速に利用されるよう、申請手続きの簡素化や相談対応窓口の拡充などの対策を講じること。

5 国民への統一的な広報と自治体への積極的な情報共有

原油・エネルギーの確保状況等に関して国民に対して分かりやすく統一的な広報を行うとともに、国と地方が緊密に連携・協力して対応に当たるため、自治体に対して積極的に情報共有を行うこと。

令和8年6月4日

関西広域連合

広域連合長	三日月大造（滋賀県知事）
副広域連合長	西脇 隆俊（京都府知事）
副広域連合長	吉村 洋文（大阪府知事）
副広域連合長	久元 喜造（神戸市長）
委員	齋藤 元彦（兵庫県知事）
委員	山下 真（奈良県知事）
委員	宮崎 泉（和歌山県知事）
委員	平井 伸治（鳥取県知事）
委員	後藤田正純（徳島県知事）
委員	松井 孝治（京都市長）
委員	横山 英幸（大阪市長）
委員	永藤 英機（堺市長）